

第3回 保倉川放水路環境調査検討委員会 議事要旨

開催日時：令和6年11月1日（金）15時～17時
於：リージョンプラザ上越 ホール

【第3回保倉川放水路環境調査検討委員会の概要】

- 保倉川放水路事業による環境影響について、前回委員会で頂いたご意見とその対応、環境影響項目及び地元懸念事項に関する現地調査状況、関川水系河川整備計画変更原案の関係住民意見聴取（パブリックコメント）で頂いたご意見とそれを踏まえた海水、風への対応、及び、今後の進め方について事務局より説明された。
- 委員からは、地元懸念事項に関する現地調査、地域におけるモニタリングのあり方、海水及び風への対応等について意見があり、主な意見を集約すると以下のとおりである。
 - ・環境影響項目および地元懸念事項に関する観測は網羅的に実施されており、今後も継続して、データを蓄積し、影響検討・評価に活用することが重要である。
 - ・放水路整備後は特定外来種等の侵入の可能性も考えられる。環境のモニタリングは、地域住民の協力も得ながら、情報やデータを共有することが有用である。
 - ・潮止堰を設けた場合に水質悪化の問題があり、放水路内に生息する生物にどのような影響を与えるかが重要である。
 - ・環境影響は数値だけでは分かりにくいいため、放水路内の生息生物を想定した上で、実際に生じ得る現象や影響のイメージを分かりやすく示し、地域に説明する場を設けながら、丁寧に議論を行うことが重要である。

1. 保倉川放水路環境調査検討委員会 規約改正

事務局より「保倉川放水路環境調査検討委員会 規約（改正案）（資料1）」の説明を行った。

① 〔委員長〕

- ・加藤委員、田中委員が新たに委員に加わったという規約の改正案である。規約第5条第2項により委員総数の二分の一以上が出席しており本委員会は成立している。規約の改正案への同意を確認する。
（本日出席の6名の委員が全員挙手）
- ・委員総数9名中本日出席の6名の委員が規約の改正に同意されたことから、委員総数の三分の二以上の規約の改正条件を満たしている。本日より改正・施行する。

2. 前回委員会で頂いたご意見とその対応

事務局より「前回委員会で頂いたご意見とその対応（資料2）」の説明を行った。
（意見、質問等なし）

3. 現在までの環境影響項目の現地調査状況

事務局より「現在までの環境影響項目の現地調査状況（資料3）」の説明を行った。

② 〔委員 A〕（当日は欠席、事前に頂いた意見）

- ・動植物に関する調査は R3 までで一度調査が終わっているが、数年経っており既に環境が変わっている可能性が高い。また、環境レポートと工事着手のタイミングに時間が空いてしまうと、その間に動植物環境が変わることも考えられる。

③ 〔委員長〕

- ・今後このような指摘に対してどう対応するか事務局で検討し、次の委員会で説明いただきたい。

4. 地元懸念事項に関する現地調査状況

事務局より「地元懸念事項に関する現地調査状況（資料 4）」の説明を行った。

④ 〔委員長〕

- ・地元懸念事項の「⑦放水路への津波遡上」は、まちづくりの議論において議論していただく。本委員会では①～⑥に重点を置いて議論を行う。これまでの資料の説明内容を踏まえて各委員からコメントを頂きたい。

⑤ 〔委員 B〕

- ・中部電力の火力発電所は、風や能登半島地震時の津波に関する情報・データを有していると思われる。国で自ら情報・データを取得することも大事であるが、中部電力の火力発電所が有している情報を共有いただきながら進めると良いと考える。
- ・放水路への津波遡上は、日々のデータを取りながら考えるのか、それとも 10 年に 1 回、30 年に 1 回のことを考えながら対応を考えるのかが分からない。地下水や風についても毎年のデータに基づいて想定するのか、10 年、20 年に 1 回、悪化した状況に対して対応するのかが分からない。

⑥ 〔事務局〕

- ・関係機関等からはデータ提供のご協力をいただきながら、活用できるものは活用しているところである。

⑦ 〔委員長〕

- ・津波のデータは国でも取得しており、そのデータに基づいてシミュレーションが進められている。

⑧ 〔委員 C〕

- ・風は日々変化するので、できるだけ長期間の観測データを取得することが影響評価を行う上で重要である。保倉川放水路予定地周辺では、詳細かつ長期の観測データが得られている稀有な事例と言える。
- ・今後はこれらのデータを活用して評価につなげて欲しい。

⑨ 〔委員 D〕

- ・全国の環境影響検討の事例と比較しても観測箇所は充実している印象を受けた。観測地点を増やしているとのことだが、これまでの観測を継続し、データを時系列で評価することが重要である。

⑩ 〔委員 E〕

- ・地元懸念事項に対して網羅的な調査が行われている印象を持っている。現地調査により取得したデータに基づいて、環境の現状がどのような特性を有しているかについて分析し、把握することが重要である。地下水は時系列データの特徴が整理されているが、風や飛来塩分は、砂丘や樹林帯の分布、海からの距離等の条件に応じてどのように変化するのか、といった分析がこの先の影響予測に役立つと思われる。

⑪ 〔委員 F〕

- ・保倉川放水路を掘削し、放水路の周辺で緑化等を行った場合、希少種が失われることはこの地域ではないものの、一方で特定外来種等の害獣、望まれない動物が増えてしまうことも起こり得る。
- ・このような動物の生息状況調査については、地域の方々に目撃情報を寄せていただき、高田河川国道事務所のホームページで示すようなシステムがあると良い。また、双方向のシステムがあることで地域の方々が関心も高まると考える。
- ・放水路の完成後、堤防周辺が自然豊かな環境として整備されたり、マラソンコースなど市民に利用されたりするようなことにも発展すると良い。

⑫ 〔委員長〕

- ・重要な視点を 2 点、指摘していただいた。地域の社会資本整備に伴い特定外来種が入ってくる可能性があり、それをどうモニタリングするかという視点。地域の方々の協力を得て、モニタリング体制を構築し、情報提供のシステム等を活用するという視点。これらの視点は、津波の問題においても重要であり、まちづくり部会においても重要なテーマとして議論したい。
- ・観測体制を今後も整えて継続し、データの蓄積、分析、関係機関とのデータ共有も行いながら、科学的エビデンスを持つことが重要であるとの指摘が主であった。また、これまでカバーできていない特定外来種の侵入等についても考える必要があるとの指摘を頂いた。

5. 関川水系河川整備計画変更原案の関係住民意見聴取（パブリックコメント）で頂いたご意見とその対応

事務局より「関川水系河川整備計画変更原案の関係住民意見聴取（パブリックコメント）で頂いたご意見とその対応（資料 5）」の説明を行った。

⑬ 〔委員 A〕（当日は欠席、事前に頂いた意見）

- ・放水路で分断される潟川の下流部について、河川としての機能に支障が生じないか確認する必要がある。

⑭ 〔委員 C〕

- ・これまでに風のシミュレーションが進められてきているが、あくまでも与えられた条件に対して結果が出るものであるのもので、どのような条件を想定して解析したのかについて説明していくことが重要である。
- ・風環境は変化するものであり、どのくらいの強さの風が、どのような頻度で吹くかは丁寧に説明する必要がある。全く強い風は吹かないということは言えないので、それは理解していただく必要がある。風力階級の指標は感覚的に理解してもらうために有用である。
- ・平均風速と最大風速は、観測期間が長ければ長いほどデータの信頼度が増すので、観測は継続して欲しい。

⑮ 〔委員 F〕

- ・（P. 14、番号 15 の意見について）中部電力の送電線を設ける際、地元住民の方々は騒音・落雪氷により眠れない状況であったとのことであり、このようなことをアセスメントの対象とすることは困難であるが、このような意見も拾い上げる仕組みがあると良い。

⑩ 〔委員長〕

- ・放水路の開削に伴う風の影響により、他の構造物とのインタラクションが生じることはこれまで考えていなかった。重要な指摘である。

⑪ 〔事務局〕

- ・このような意見があることは事務局でも把握しており、これからも地元の皆様から頂いた意見を踏まえながら検討を進めていく。

⑫ 〔委員B〕

- ・潮止堰は可動式であるか。平常時は堰が開いていて、津波のときは逆流しないように堰を設けるということか。

⑬ 〔委員長〕

- ・潮止堰は放水路への海水の浸入を防止するためのものであり、平常時は閉まっている。津波対策のためのものではない。

⑭ 〔事務局〕

- ・潮止堰は、平常時に放水路に海水が入って来ないようにして欲しいとの地元の方々の意見を踏まえて検討したものである。
- ・津波への対応は、新たに設置する保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会において検討を行う予定である。

⑮ 〔委員B〕

- ・能登半島地震のときに関川を津波が遡上するニュースを見て、上越市民は震え上がった。このようなことが保倉川放水路で起こったら大変だと思ったが、潮止堰は津波対策のためのものではなく、津波対策は別途検討するということで理解した。
- ・潮止堰を造るとD0やクロロフィルaの問題があり、放水路内に生息する生物にどのような影響を与えるかが重要である。保倉川から魚介類やカニ等の生物が流入してくると想定されるが、どんな種類であるか、そのようなことを考えて検討しているのか。

⑯ 〔委員長〕

- ・現段階では放水路内の水質がどうなるかを予測したもので、それが生物にどのような影響を与えるかまでは検討されていない。
- ・保倉川放水路を整備した場合に形成される水質状況と、保倉川や関川下流部における生物生息状況を参考として、生物相に対してどのような変化が起こり得るか検討ができるのではないか。

⑰ 〔委員D〕

- ・保倉川放水路ができることによってどういった環境となるのか、まだ十分に地元の方々と共有できていないということが課題である。実際に生じ得る現象や影響を分かるように説明、共有することが重要である。
- ・D0、COD、クロロフィルa等を水質指標とすることは良いが、その予測の数字に応じて生じ得る現象や影響が想像できるような説明が望ましい。その上で、地元の方々とどのような形が良いのか議論しながら進める、丁寧なプロセスが重要である。

⑱ 〔委員E〕

- ・潮止堰を設置した場合のD0の挙動が複雑な結果であると感じた。水の流れを分析し、メカニズムが分かるようにすると良い。

6. 今後の進め方

事務局より「今後の進め方（資料6）」の説明を行った。

②5 〔委員長〕

- ・今後、詳細な測量、設計、検討、関係機関等との協議を行い、これを繰り返しながら、最終的な放水路の形状、放水路の河口部の施設等の設計に入り、施設を決定するというプロセスが今後続いていく。
- ・放水路を新規開削すると、L2 津波の影響を受ける地域があり、「保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会」を別途立ち上げ、環境への影響の議論と併せて、防災まちづくりの議論を並行して進めながら、関川流域委員会において関川水系河川整備計画の変更について審議し、今年度内に河川整備計画を変更することを予定している。

②6 〔委員B〕

- ・放水路の整備は長期間を要すると思われるが、どれくらいの期間を要するのか。

②7 〔事務局〕

- ・事業にどれくらいの期間がかかるかの明確なスケジュールは現時点では未定である。

②8 〔委員長〕

- ・気候が変化し、水災害が増えている。保倉川放水路の整備事業は議論を尽くしながらも迅速に取り掛かり、仕上げていくことも重要である。

全体を通して

②9 〔委員F〕

- ・水質の資料で、酸素がなくなった場合、アオコが発生した場合の臭いなどについて見える化がされている。今後も写真や絵などを用いて分かりやすく説明してもらえると良い。

7. 閉会

事務局より閉会のあいさつ

以 上